スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県北方町

自 治 体 名 ： 岐阜県本巣郡北方町
担 当 課 名 ： 北方町教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 058-323-1115

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	5.18㎢
人口	18,551人
公立 義務教育学校数	2校
公立義務教育学校 生徒数	529人
部活動数 （運動部活動のみ）	12部活
地域クラブ活動数	12クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

北方町では、令和5年度に町内の1中3小学校が再編され、2校の義務教育学校として開校した。再編に伴い、これまで1つの中学校で活動していた生徒が2校に分かれることとなり、生徒・保護者・指導者から「再編後も合同部活動として活動したい」という要望が寄せられたことを受け、「北方学園クラブ」が発足した。現在、「北方学園クラブ」は、部活動、ジュニアクラブ（育成会による運営）、スポーツ少年団、さらに部活動への体験を希望する5・6年生を含む集合体として位置づけられ、義務教育9年間を見通した一貫指導の実現を目指している（下図参照）。また、狭義では、各種目における北・南学園の合同チーム名称を「北方学園クラブ」とし、練習だけでなく、大会や行事への出場・参加もこの名称で行っている。北方学園クラブの運営において、令和7年度も次の3点を課題としている。

【課題1】活動のさらなる充実

- 2校の生徒（児童）がスポーツや文化活動に親しみ、のびのびと共に活動することを通して、自主性・社会性・豊かな人間性を育成すること。

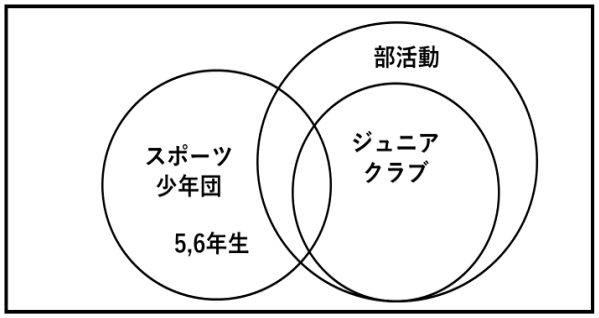
【課題2】地域展開

- 土・日曜日及び祝日における部活動指導を、社会人指導者や育成会が担えるように移行していくこと。

【課題3】義務教育9年間の一貫指導

- スポーツ少年団や町内の5・6年生が、後期課程（中学生）の活動（主に部活動）を体験できるようにすること。

北方学園クラブ



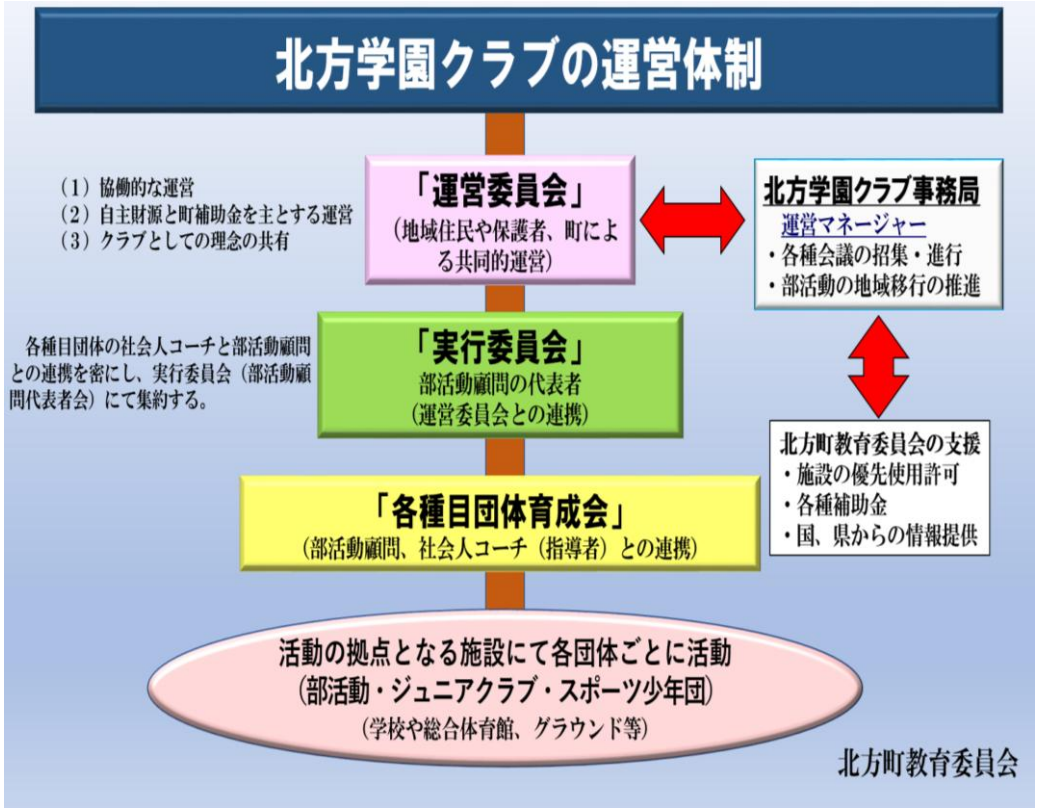
※種目・・・野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女）
サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス
◇ 運営委員会・・・有識者、PTA代表、種目団体代表（運動系:12、文化系:5）、学校関係者
※種目代表者は、すべて社会人指導者
◇ 実行委員会・・・部活動顧問代表者、学校関係者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担
◉教育委員会（学校教育課）
◇ 学校教育担当　県との連絡調整、補助金の申請、報告等
◇ 社会教育担当　社会人指導者の採用及びスポーツ少年団との連絡調整
◇ 運営マネージャー（会計年度任用職員）
連絡会、運営委員会、実行委員会、担当者会の計画運営、関係機関との連絡調整

年間の事業スケジュール

令和7年4月	○部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会
令和7年5月	○部活動担当者会 ○指導者研修会
令和7年6月	○部活動担当者会
令和7年7月	○学園クラブ調査（地域展開進捗状況等） ○部活動担当者会
令和7年8月	○第1回運営委員会、実行委員会
令和7年12月	○部活動担当者会 ○（県の指導者研修会への参加）
令和8年2月	○部活動担当者会
令和8年3月	○第2回運営委員会、実行委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	12クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		12クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	27人（内、教職員の兼職・兼業7名）	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北方学園クラブ	北方学園クラブ	野球 バスケ（男・女） バレー（男・女） サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス	月最大6回（土日・祝日）	9:00～12:00 13:00～16:00	7年生から9年生	4月から3月	1～2人	1人	各種部活動により異なる　（例） 陸上：7,000円 野球：20,000円	例） 中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 5、6年生を対象に、平日の放課後部活動への体験参加を行っている。
- 県で行う指導者研修会への参加、救命救急講習やコンプライアンスに関わる研修を町独自で実施している。

2.実証内容と成果

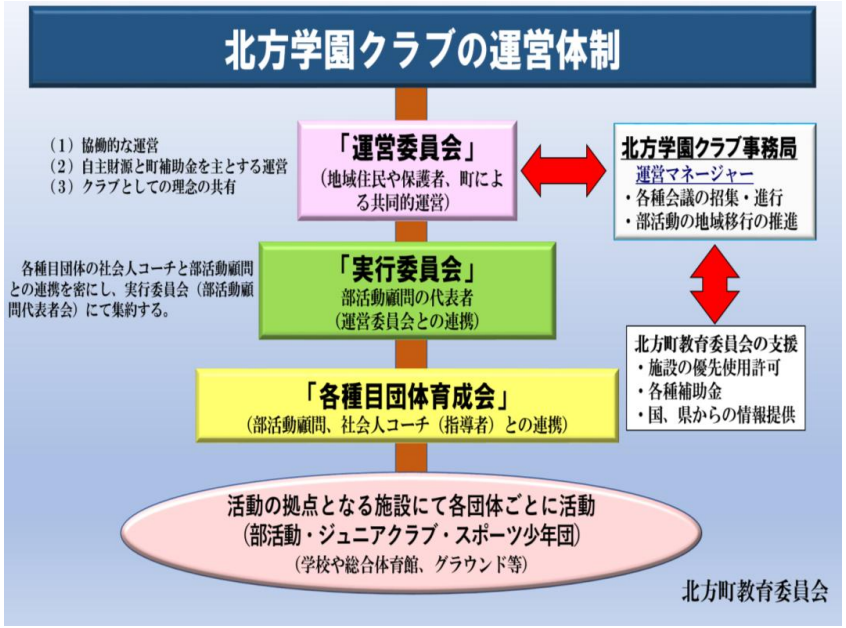
スポーツ庁

主な取組例

●北方学園クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女） サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、 ソフトテニス、ダンス
運営団体名	北方学園クラブ
期間と日数	月 最大6回
指導者の主な属性	社会人指導者、教員（兼職・兼業）
活動場所	北方町立北学園、北方町立南学園
主な移動手段	自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	種目によって異なる 年間1～2万円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

◇ 学校教育担当
- 県との連絡調整
- 補助金の申請、報告等

◇ 社会教育担当
- 社会人指導者の採用、報酬・謝金
- スポーツ少年団との連絡調整

◇ 運営マネージャー
- 連絡会、運営委員会、実行委員会担当者会の計画運営、他機関との連絡調整

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- コーディネーターとして運営マネージャーを1名配置し、関係団体との連絡調整及び指導助言を行う。
- 年度当初の連絡会、年2回の運営委員会及び実行委員会を実施し、持続可能な運営が可能となる組織体制を整備する。
- 年5回程度の担当者会を開催し、地域クラブの円滑な運営を図る。

取組の成果

- 運営マネージャーを配置したことにより、学校と町教育委員会、実施主体である各種団体とのスムーズな連携を図ることができた。
- 連絡会では、部活動顧問（教員）、社会人指導者、育成会長（保護者）が一堂に会することで、今年度の活動がスムーズにスタートした。また、運営委員会、実行委員会を定期的に開催することで、地域クラブの現状や方向性についての共通理解を図ることができた。
- 運営委員長、各校の担当教頭（実行委員長）、マネージャーによる連絡会を行うことで、活動や指導者の状況を把握し、クラブ活動を滞りなく進めることができた。

今後の取組における課題

- 事務局として、各種目団体が実施している活動内容や運営状況のすべてを詳細に把握することには一定の困難がある。特に、活動場所や日時が分散していることや、各団体ごとに運営方法や連絡体制が異なることから、情報の一元的な管理やリアルタイムでの状況把握が難しい側面がある。そのため、各団体との情報共有の仕組みを整えるとともに、定期的な報告や連絡体制の強化を図るなど、可能な範囲で状況把握に努めていく必要がある。また、必要に応じてヒアリングや情報交換の機会を設けることで、現場の実情把握と課題の共有につなげていくことが重要である。

課題への対応方針

- 事務局としての運営マネージャーが1名のみであるため、各校の教頭、教育委員会、事務局が連携を密にし、不測の事態に備えていく必要がある。
- 「活動を通して、生徒の自主性や社会性、豊かな人間性を育成する」という部活動の指導理念を第一に据え、活動環境の整備、指導者の確保、研修の充実等に引き続き努めていきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

- 運営委員会及び実行委員会を招集・開催し、各クラブの現状や課題を全体で共有した。これにより、練習場所や時間の確保等、活動環境の改善を図ることができた。
- 事務局を設置したことで、学校、指導者、保護者育成会との連絡調整を継続的に行う体制を整えることができた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 運営委員会および実行委員会においては、荒天など天候による影響が懸念される場合の対応について協議し、社会人指導者・育成会（保護者会）・学校が密に連携して対応する体制を確認している。具体的には、活動の中止や延期の判断、関係者への連絡方法、安全確保に向けた対応などについて、あらかじめ役割分担や対応手順を共有している。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域展開前には、中学校部活動で社会人指導者として活動していた北方学園クラブ指導者を継続して委嘱した。その結果、方針を理解した地域指導者を安定的に確保することができている。
- 中学校部活動で使用していたジュニアクラブの運営マニュアルを、北方学園クラブの運営マニュアルとして引き続き活用した。
- 北方町教育委員会が事務局を設置し、運営マネージャーを1名配置した。運営マネージャーを中心に、学園クラブ運営委員会や実行委員会等を開催し、関係機関との連絡調整を図っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 「スポーツ安全保険」への全員加入を徹底する。
- 熱中症予防をはじめ、生徒の健康状態の把握や、気温等の環境に応じた適切な指導に努める。
- 事故発生時等の緊急時に備え、応急処置及び連絡体制を整備した。基本的には、社会人指導者と育成会が中心となり、緊急対応にあたる体制を構築している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 指導者研修の充実
- 5月に独自の研修を実施し、12月に開催される県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」への参加案内を行った。

② 指導者の確保（各部活動に2名の配置を目指す）
- 既に活動している指導者からの紹介による確保。
- 地域クラブ育成会からの推薦や、町広報誌を通じた募集。
- 教員の兼職・兼業制度を活用した指導者募集。

取組の成果

① 指導者研修の実施
- 5月に、消防署員を講師とした救命救急法及び熱中症対応の研修会を実施した。また、12月に開催される県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」への参加案内を行った。
- 現時点で指導者21名のうち、11名が日本スポーツ協会等の指導者資格を取得している。

② 指導者配置の充実（各クラブに2名以上の配置）
- 地域クラブ活動において、2名以上の指導者配置を進めている。
- 現時点で12クラブ中9クラブにおいて、複数（2名）の指導者配置を達成した。
- 町教育委員会を通じて教職員に兼職・兼業での指導者を募集し、7名の登録があった。

今後の取組における課題

- 指導者には、地域クラブ指導におけるコンプライアンス順守の観点から、ハラスメント防止に関する認識を深める研修を継続して実施する必要がある。
- 地域クラブ内でのいじめ等、生徒間のトラブルへの対応については、部活動顧問（教員）も関わることを年度当初の連絡会等で確認しているものの、現時点では十分な成果が上がっていない。
- 指導者が1名のみの地域クラブについては、引き続き人材確保に取組む必要がある。

課題への対応方針

- 今後も、指導者に対してはハラスメント防止への認識を深める研修を継続して実施する。
- いじめ等の生徒間トラブルへの対応は、地域クラブ指導者や地域クラブ育成会のみで完結させるのではなく、必ず学校の部活動顧問が関わり、管理職が状況を把握したうえで指導にあたる体制とする。これらの方針は年度当初の連絡会等で確認し、確実に実行していく。
- 指導者が1名のみの地域クラブについては、地域クラブ育成会等のネットワークを活用して広く人材を確保していく。また、教員の兼職・兼業による地域クラブ指導者への登録も引き続き促していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 運動系部活動社会人指導者18名　月額1人当たり18,000円に設定する。（野球、陸上、バレーボール男子、バレーボール女子、ソフトボール、バスケットボール男子、バスケットボール女子、剣道、ソフトテニス、サッカー、卓球、剣道）
- 運動系部活動社会人指導者の継続的な質的確保と指導力の向上を目指し、研修会の実施をする。
- 教員の兼職兼業を進める。

指導者研修の内容

研修名	岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会指導者研修会 兼　岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会
講師	岐阜協立大学 経営学部 髙橋 正紀 教授
研修内容	スポーツ指導者自身の経験と勘に頼った指導に限らず、広い視野と科学的根拠を持った指導方法について学ぶことにより、スポーツ少年団に携わる指導者・スタッフ・役員等の資質及び指導力の向上と、相互の連携を深めることを目指す。

指導者研修受講者の声

【60代男性】
　スポーツは楽しむために行うという考え方が新鮮でした。また、「自分を大切にすること」が最優先にされるスポーツのあり方をこれからの指導において考えていきたいです。

【20代女性】
　競技において、「勝つことが一番」、相手を「敵」としてとらえると、「勝たないと楽しくない」、「失敗できない」と消極的になってしまう。敵は「自分を磨いてくれる相手」、「自分を成長させるよい機会」という考え方があることを知りました。指導者として実践してみたいです。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 資格取得資金の援助をしていくため、令和8年度に向けた予算要求を行った。それにともない、「北方学園クラブ指導者資格取得助成金交付要綱（令和8年4月から運用開始予定）」を作成した。
- 今年度は、特に「中体連、及び各種目連盟の大会に地域クラブとして出場する場合に必要な指導者資格」を調査・整理し、各実施主体に連絡。資格取得をお願いした。

指導者総数	27人
資格所持指導者数	13人
本年度資格を取得した指導者	2人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 休日の地域クラブで、地域クラブ指導者から学んだ技術を、平日の活動で繰り返し練習をしたり、生徒が自ら活動計画を立てて体力向上を図る練習を考えるようにしている。地域クラブ指導者と学校（教員）が連携をとって指導に当たっている。
- スマートフォンアプリを使って、地域クラブ指導者と地域クラブ育成会、学校教員間の活動内容や活動計画を共有している。アプリを契約していない地域クラブでは、無料のSNSアプリ（LINE）を使用して連絡を取り合っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 県主催の地域クラブ活動推進会議へ継続して参加する。
- 町独自に、救命救急講習やコンプライアンスに関する研修を実施する。
- 県や他市町村が主催する研修について、関係者へ適切に周知し参加を促す。

取組の成果

- 県主催の地域クラブ活動推進会議に参加し、他市町の運営マネージャーと情報交換を行った。
- 県スポーツ協会主催の「岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会」を周知・参加し、スポーツを通じた人格形成の重要性について学んだ。
- 5月に救命救急講習会及び熱中症対応の研修会を実施し、基本的な救命処置について確認を行った。
- 熱中症予防マニュアルを作成し、地域クラブ指導者及び地域クラブ育成会と共有した。



今後の取組における課題

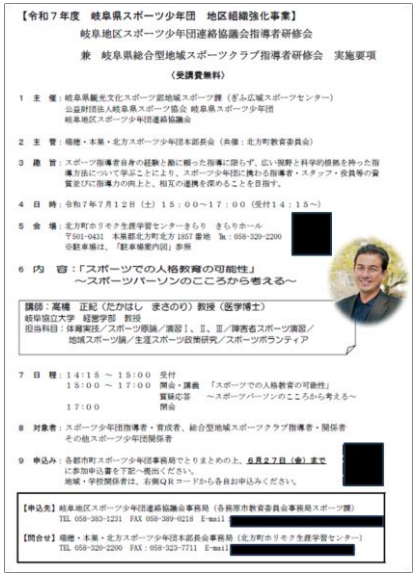
- 町独自で研修会を開催したが、内容については今後さらに検討していく必要がある。熱中症予防の研修は命に関わる重要な研修であるものの、毎年同じ内容で実施していると、参加する指導者が減少する可能性がある。

課題への対応方針

- 町で実施する救命救急や熱中症予防の研修会については、事故を防ぐための練習計画や生徒の観察・対応に加えて、栄養バランスの取れた食事や日頃の生活習慣等、より幅広い観点から工夫を取り入れていく。

市区町村等を越えた取組

- 県主催の地域クラブ活動推進会議への参加
- 県スポーツ協会の主催する岐阜県地域クラブ指導者研修会への参加



【令和７年度　岐阜県スポーツ少年団　地区組織強化事業】
岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会指導者研修会
兼　岐阜県総合型地域スポーツクラブ指導者研修会　実施要項
（受講費無料）

１　主　催：岐阜県観光文化スポーツ部地域スポーツ課（ぎふ広域スポーツセンター）
公益財団法人岐阜県スポーツ協会 岐阜県スポーツ少年団
岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会

２　主　管：瑞穂・本巣・北方スポーツ少年団本部長会（共催：北方町教育委員会）

３　趣　旨：スポーツ指導者自身の経験と勘に頼った指導に限らず、広い視野と科学的根拠を持った指導方法について学ぶことにより、スポーツ少年団に携わる指導者・スタッフ・役員等の資質並びに指導力の向上と、相互の連携を深めることを目指す。

４　日　時：令和７年７月１２日（土）１５：００～１７：００（受付１４：１５～）

５　会　場：北方町ホリモク生涯学習センターきらり　きらりホール
〒501-0431　本巣郡北方町北方1857番地　℡：058-320-2200
※駐車場は、「駐車場案内図」参照

６　内　容：「スポーツでの人格教育の可能性」
～スポーツパーソンのこころから考える～

講師：高橋　正紀（たかはし　まさのり）教授（医学博士）
岐阜協立大学　経営学部　教授
担当科目：体育実技／スポーツ原論／演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ／障害者スポーツ演習／
地域スポーツ論／生涯スポーツ政策研究／スポーツボランティア

７　日　程：１４：１５ ～ １５：００　受付
１５：００ ～ １７：００　開会・講義　「スポーツでの人格教育の可能性」
質疑応答　～スポーツパーソンのこころから考える～
１７：００　閉会

８　対象者：スポーツ少年団指導者・育成者、総合型地域スポーツクラブ指導者・関係者
その他スポーツ少年団関係者

９　申込み：各郡市町スポーツ少年団事務局でとりまとめの上、６月２７日（金）まで
に参加申込書を下記へ提出ください。
地域・学校関係者は、右側ＱＲコードから各自お申込みください。

【申込先】岐阜地区スポーツ少年団連絡協議会事務局（各郡市市教育委員会事務局スポーツ課）
TEL 058-383-1231　FAX 058-389-6218　E-mail [redacted]

【問合せ】瑞穂・本巣・北方スポーツ少年団本部長会事務局（北方町ホリモク生涯学習センター）
TEL 058-320-2200　FAX：058-323-7711　E-mail [redacted]

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ指導者や生徒にアンケートを実施し、分析した結果をまとめ、地域クラブ活動の内容の充実を図る。

取組の成果

顧問(教員の負担感について)

アンケート調査【部活の顧問代表に質問　運動系12　文化系5　計17部活】

「先生自身の負担(感)は、どうですか」

	適度であると感じる	もう少し負担が少ないとよい	大いに負担である
令和5年7月	12	3	2
令和6年1月	11	6	0
令和6年7月	13	4	0
令和7年1月	13	4	0
令和7年7月	13	4	0

主な負担感
- ■中体連大会の引率や準備・運営
- ■社会人指導者との連携
- ■顧問間での仕事の偏り

- 顧問へのアンケートを定期的に取り、負担感について調査をしている。

今後の取組における課題

- 子どもたちがそれぞれの興味や関心に応じたスポーツ活動を十分に楽しみ、満足感を得られる環境を実現するためには、活動内容や指導方法における工夫を重ねるとともに、必要な支援を充実させていくことが重要である。そのうえで、こうした取組を継続的かつ安定的に提供していくためには、指導者の確保や育成、運営体制の整備、関係機関との連携強化など、活動を支える基盤づくりが不可欠である。これらを総合的に進めることで、子どもたちにとってより充実したスポーツ環境の実現を目指していく必要がある。

課題への対応方針

- 生徒の中には、競技力の向上や大会での成績を目指して高いレベルでの活動を望む生徒がいる一方で、仲間との交流や楽しさを重視して活動に参加する生徒もいる。このように、生徒一人ひとりの目的や価値観は多様であり、画一的な運営では十分に対応できない状況にある。そのため、こうした多様な思いに応えるためには、地域クラブ指導者や地域クラブ育成会のみに運営を任せるのではなく、学校（教員）も主体的に関わりながら、関係者が一体となって継続的に話し合いを行うことが重要である。具体的には、それぞれのクラブの実情や生徒のニーズを踏まえた活動方針や指導の在り方について意見交換を重ね、共通認識を図ることで、各地域クラブとしての方向性を明確にしていく。こうした取組を通じて、生徒の多様なニーズに対応した、より柔軟で魅力あるクラブ運営の実現を目指していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 就学援助参加者の費用負担に対応するため、準要保護対象者については教育委員会学校教育課が確認する。
- 教育委員会は就学援助参加者向けの案内を作成し、対象保護者へ送付した上で、保護者が申請できるようにする。
- 部活アプリの年間使用料500円及びスポーツ安全保険料800円については、町が援助する。

取組の成果

- 参加費の全額支援については、実施主体ごとに大会参加数が異なるため、今後の検討が必要である。しかし、必ず加入が必要なスポーツ安全保険と、連絡・通信に欠かせない部活動アプリの使用料については、補助を行うことができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブ費として年間1人当たり1～2万円程度が必要であり、できる限り保護者負担を軽減していきたいが、公平性の観点からも検討の余地がある。

課題への対応方針

- 北方学園クラブの実行委員会等でクラブ費について意見交換を行い、できるだけ多くの生徒が参加できるよう検討を進めていく。
- クラブ参加者が使用する用具については、修理・修繕を行いながら安全面に配慮し、可能な限り費用負担の少ない地域クラブ運営を目指していく。

収支バランス

- 北方学園クラブの運営資金は「個人負担」と「町からの補助金」

＊北方学園クラブへの入会金はなし

＊「個人負担」

- クラブ費（部費）として年間1人当たり1～2万円

→大会登録費や参加費、用具の購入

＊「町からの補助金」

- 社会人指導者の報酬や謝金
- 活動備品（熱中症計）等の購入

●収入

項目	費用
都道府県委託料	3,593,872円
自治体確保財源	656,704円
合計	4,250,576円

●支出

項目		費用
地域クラブ活動費		3,570,000円
	諸謝金（指導者）	3,350,000円
	会場使用料	0円
	消耗品費	90,000円
	印刷製本費	0円
	通信運搬費	50,000円
	雑役務	0円
	保険料	80,000円
事務局運営費		680,576円
	謝金	0円
	会場使用料	0円
	スポーツ教室開催費	0円
	保険料	0円
	人件費	680,576円
	交通費	0円
	印刷製本費	0円
	消耗品費	0円
	備品購入	0円
	通信運搬費	0円
	修繕料	0円
	振込手数料	0円
	一般管理費	0円
	消費税相当額	0円
合計		4,250,576円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設の優先利用や使用料減免等を実施する。そのために、次の施策を行う。

① 北方学園クラブ種目団体の使用を最優先とし、一般の予約申請開始前に使用計画を立てる。

② 学校施設の使用料はすべて減免（無料）とするが、体育館の冷房の使用料については、一般使用料の1/3を徴収する。

取組の成果

- 令和4年度までは北方中学校の施設は部活動に使うために、他団体への開放は行っていなかったため、その流れのまま、北方学園の第2体育館、第2グラウンドは優先的に利用している。
- 南学園の施設についても、北方学園クラブの利用を最優先として、年間計画を立てている。

今後の取組における課題

- 体育館の冷暖房の使用料について、現在は使用料の1/3を徴収しているが、そのままでよいのかは今後の検討課題になっていくであろう。

課題への対応方針

- 体育館の冷暖房の使用料については、地域クラブとしての使用状況を把握し、次年度以降に徴収額等について検討していく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 土日の学校体育館の鍵の管理については、事前予約制で、育成会（保護者会）が庁舎（宿直室）に鍵を取りに行くことになっている。
- 活動場所の確保のために、北学園、南学園の体育館とグラウンドは地域クラブが優先的に使用できるように、年間計画を立てて確保している。
- 夏場の熱中症対策等のために、冷暖房を使うことを許可している。ただし1/3の使用料をクラブ費から徴収している。
- 町体育施設については、使用料の減免を行っている。

用具使用・管理等における取組

- 学校体育館の冷暖房の活用
- 地域クラブで使う用具等については、グラウンドにある部室や体育館内倉庫を使用している。
- 学校体育施設（サッカーゴールやバレーボールネット）は無償で使用してよいことになっている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度より、1つの中学校が2つの義務教育学校に分離することを受け、新たに合同クラブ「北方学園クラブ」が発足した。同時に、休日部活動の地域展開の取組も開始した。令和3年度から「準備委員会」として体制整備を進めてきたこともあり、令和5年度には地域展開の枠組みが概ね整った。しかし、指導者不足や中体連大会への対応等の課題もあり、当初の目的であった学校教職員の負担軽減については、十分に達成されたとは言えない。現在、本クラブには12の種目クラブが設置され、27名の地域クラブ指導者が指導にあたっている。地域展開の整備にあたっては、各クラブに複数名の指導者配置を目指しているものの、現状では十分とは言えない。

本町では、地域クラブの運営を「行政部局直轄運営」として位置づけている。学校（行政）、地域（社会人指導者）、保護者（育成会）が共同で運営する体制とし、町から委嘱された「運営マネージャー」が事務局及びコーディネーターとして関係機関の調整を担っている。また、「連絡会」「運営委員会」「実行委員会」「担当者会」等を計画的に開催し、クラブの現状把握や今後の方向性について共通理解を図っている。

●成果の評価

- 運営委員会を運営の最高議決機関と位置づけ、町や学校と連携しながら運営方針を検討・推進することで、共同運営の意識を定着させることができた。
- 事務局に「運営クラブマネージャー」を配置したことで、地域クラブの環境整備が進むとともに、円滑なクラブ運営を実現することができた。
- 町の地域クラブ指導者として21名を確保し、さらに教員の兼職・兼業による指導者を募集した結果、令和7年度は7名が登録した。指導者への謝金については町の予算として計上し、保護者負担の軽減と指導者の待遇改善を図ることができた。

●今後に向けて

- 地域展開の環境整備として、全種目クラブにおける指導者の複数配置をさらに推進したい。（現在12クラブのうち3クラブが1名体制である。）
- 地域クラブのコンプライアンス確保の観点から、指導者研修を一層充実させ、多面的な研修内容を検討していく。また、社会的ルール等への理解を深める取組も進めたい。来年度も教員の兼職・兼業による社会人指導者を募集し、無理のない範囲での活動を期待する。
- クラブ員が極端に少ないクラブについては、他市町の中学校との合同チームによる活動整備について、学校と情報共有を図りながら進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【兼職・兼業の教職員がついているクラブ】



【スポーツ少年団連絡協議会指導者研修会】



【競技力向上のための社会人指導者】



【救命救急講習会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年	令和4年	令和5年	令和6、7年
北方学園クラブの設立準備		北方学園クラブの発足	北方学園クラブの充実

◇北学園クラブ設立に向けての主な検討事項

- スポーツ少年団の加入
- 合同チームとしての大会出場の可否
- 部活動地域展開に伴うクラブの在り方、教員の負担軽減
- 備品の購入について
- 合同チームとしての練習場所
- 運営資金について（指導謝金、部費の徴収、配分）
- 準備クラブとしての活動紹介
- 研修会、講習会の実施
- 運営マネージャーの設置

◇北学園クラブ設立に向けての主な検討事項

- 社会人コーチの委託、紹介
- 地域展開に関わる岐阜県の取組
- 北方学園クラブの庶務担当の所在
- 部活動調査
- 部活動アプリ説明会
- 指導者研修会及び育成会へ説明
- 地域展開に関わる県からの説明
- 北方学園クラブのスタートに向けて（指導者、平日の部活動、活動場所の確認、部活動アプリ、スポーツ保険、合同チームとしての出場の可否）
- 令和5年度の設立式について

◇北方学園クラブでの主な検討・確認事項

- 学園クラブ発足式の実施
- 部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会（社会人指導者の委嘱、運営についての説明）の実施
- 部活動担当者会（部活動の状況について、練習会場の鍵の管理、大会出場に伴う補助金の申請、熱中症予防のための中止判断、規約の見直し）の実施
- 北方学園クラブ運営委員会及び実行委員会の実施（学園クラブ調査報告、各種目の活動報告、運営上の課題、5・6年の部活動体験会の報告等）

◇北方学園クラブでの主な検討・確認事項

- 部活動顧問、育成会長、社会人指導者連絡会の実施
- 部活動担当者会の実施
- 運営委員会及び実行委員会（休日における部活動の地域展開の理念）の実施
- 指導者研修会（熱中症等の予防、救命救急法）の実施
- 県主催のフォーラム等に参加。他の市町の実践を参考に、本クラブの課題の洗い出しと今後の方針の検討

- 令和3年度「北方学園クラブ準備委員会」を発足。令和4年度にかけて7回の会を実施し、検討を重ねる。北方学園クラブ設立に向けて、教育委員会事務局が提案、県教育委員会体育健康課からの地域展開に関わる説明や大学教授による助言を受け、準備を進める。
- 令和4年度半ばからは、「北方学園クラブ運営委員会」と名称を変更し、令和5年度4月の発足に向けての体制を整備。野球とソフトボールを他種目に先駆けて「北方学園準備クラブ」とし、活動を展開。活動モデルとして広く紹介する。
- クラブ運営マネージャー（事務局）を教育委員会（生涯学習センター）に配置。発足後は、運営委員会や実行委員会、部活動担当者会にて、活動状況や部活動顧問の負担等についてヒアリングを行う等、運営についての環境整備を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
休日部活動の地域展開 （野球・ソフトボール）	休日部活動の地域展開（17全ての部活動） 野球、バスケ（男・女）、バレー（男・女）、サッカー、陸上、剣道、卓球、ソフトボール、ソフトテニス、ダンス、 （以下は文化系　合唱、美術、英会話、パソコン、家庭科）			
	【部活動の取組】 ○ 平日の部活動（週3回）の指導については従来通り、学校が運営団体となり、部活動顧問が指導する。 ○ 休日のクラブ活動は地域クラブ指導者、育成会（保護者会）が指導・運営を行う。 【地域クラブ指導者の確保】 ○ 令和6年度から社会人指導者への謝金の上限を月4回から月6回までに引き上げ、休日の指導に対応できるよう予算措置を行う。 ○ 令和6年度から社会人指導者について、教員の兼職・兼業を募集する。 ★ 令和8年度も指導者の確保に努めながら、研修の場を提供する。 ★ 指導者、顧問（教員）、育成会（保護者）の連携を密にする。			